

建設関係団体等からの意見聴取について

1 趣旨

建設工事等の受注者側である関係団体又は事業者から意見を聴取することにより、現在の入札・契約制度の課題を検証し、今後の制度の見直しに資することを目的とする。

2 開催日時

次回委員会開催時

3 意見聴取方法

- (1) 建設工事の元請側団体代表者、下請側団体代表者及び個別事業者並びに建設工事関連委託業務の関係団体代表者、それぞれから現在の入札・契約制度に対する意見を15分程度で述べてもらい、その後委員との質疑応答を30分程度行う。(間に入れ替えを行う。45分×4)
- (2) 意見については、あらかじめ調査票(内容は委員長と事務局で調整)を送付し、事前に提出してもらうこととする。

4 意見聴取対象候補者

(建設工事)

【元請側】

(社)福島県建設業協会が推薦する者

【下請側】

福島県建設専門工事業団体協議会が推薦する者

【個別事業者】

委員会に選考チーム(委員長指名)を設け選考

(建設工事関連委託業務)

【関係団体】

福島県土木建築調査設計団体協議会が推薦する者

5 その他

- (1) 会議は原則公開とするが、意見聴取対象者が非公開を希望する場合は、非公開で行う。
- (2) 今後、変更等が生じた場合は、委員長が事務局と調整の上、決定する。